

令和4年10月31日
秋田市建設部公園課

千秋公園における駐車場整備に向けたマーケットサウンディング調査 質問に対する回答

標記の調査に関する質問事項について、次のとおり回答します。

No.	質問要旨	回答
1	計画地における景観条例等の規制はありますか。	当該地の駐車場整備について景観条例等による規制はないものと考えておりますが、詳細については担当課でご確認ください。
2	現段階の前提条件として検討していることはありますか。	基本的には実施要領のとおりです。 ただし、新規整備予定地である児童遊園地の遊具および花壇については、市が撤去することを想定しています。
3	千秋公園における例年の入込客数はどのくらいですか。	近年の入込客数は次のとおりです。 令和元年度 307,700人 令和2年度 226,200人 令和3年度 271,700人 ※出典「秋田県観光統計」より なお、千秋公園におけるイベント等の入込客数も確認できます。 (参考URL) https://www.pref.akita.lg.jp/pages/archive/9790
4	既存駐車場部分について、これまで運営上のトラブルはありましたか。あればどんなトラブルでしたか。	施設の不具合（駐車機器の動作不良等）による事例があります。
5	計画地（児童遊園地）の隣地にあるバス駐車場の近年の予約実績を教えてください。	近年の予約実績は次のとおりです。 令和元年度 254台 令和2年度 229台 令和3年度 166台 ※観桜会実施期間中は当課で予約管理を行っておりません。